

H.C.R. 2016
H.C.R.セミナー報告
2016/10/12(水)
事例発表B会場



福祉施設の実践事例発表

～役立つ活かせる工夫とアイデア

介護・障害者・児童福祉施設の現場では、スタッフが日々の利用者への援助・支援においてさまざまな創意・工夫を行うことによって、福祉サービスの改善、質的な向上がはかられています。こうした創意・工夫は、全国の福祉施設で活かせるアイデアとノウハウです。

本講座では、創意・工夫の情報を共有することで、福祉サービスの質の向上をはかることを目的として、福祉施設での実践事例、研究発表をご紹介します。

事例発表

社会福祉法人
北ひろしま福祉会
機能訓練センター
武田 和太 氏



社会福祉法人
阪神福祉事業団
ななくさ育成園
山口 晃司 氏



社会福祉法人
若竹会
法人事務局長
菊池 俊則 氏



司会・進行

社会福祉法人
常盤会
理事長
久木元 司 氏



社会福祉法人
肥後自活団
大江学園
施設長
塘林 敬規 氏



社会福祉法人
信和会
理事長
栗原 信 氏



■ 事例発表1

「寝たきりにさせない」 障害施設での10年間の取り組み 機能訓練の導入と国際福祉機器展による育成 について

武田 和太 氏
社会福祉法人北ひろしま福祉会 機能訓練センター

取り組みのきっかけ

私たちの法人は、昭和24年設立以来、知的障害施設として事業を行ってきました。若かった利用者も高齢化し転倒が増え身体に障害のある利用者が増えてきました。そんな中、平成18年に重症心身障害児者通園事業を始めることになり、通園事業で知識や技術を身に付け、それを入所支援事業所にも活用していこうと考えました。これが、今回の取り組みを始めたきっかけです。

機能訓練の導入

ここでは、主な取り組みを4期に分けてご紹介します。第1期、2期は、機能訓練の導入期です。

第1期 平成18年・19年

- 通園事業でストレッチなどを開始
- 通園事業の活動に、施設入所支援の利用者や職員が参加。感覚統合や運動療法を実施

- 通園事業の入浴や移乗介護を、施設入所支援の職員とともに実施

第2期 平成20年・21年

- 通園事業の生活介護で数名の利用者を支援
- 通園事業の職員が、施設入所支援利用者の訓練を実施
- 施設入所支援の職員と業者とで、福祉用具を作製
- 通園事業職員による法人内研修会の実施(介護技術・接触嚔下・ストレッチ)

機能訓練を法人全体に展開

次の第3期は、通園事業で実施していた機能訓練を法人内の他の施設に展開していきました。「機能訓練センター」の前身である機能訓練課も、この期に新設しました。

第3期 平成22年・23年・24年・25年

- 「機能訓練課」を新設。通園事業の担当者を配置して法人全体の動きへ
- 法人委員会として「機能訓練専門委員会」を設置。各施設で委員を任命し事例を共有、育成を目指す
- 施設入所支援の利用者に介護予防訓練や個別訓練を開始
- **ストレッチ検定**を開始
- 言語聴覚士の訪問指導を開始

- 国際福祉機器展への職員派遣を開始

ここまでの取り組みにより、次のような成果を得るとともに、課題も見つかりました。

第3期までの成果

- 職員の知識や技術が向上。身体介護への恐怖心が減少し、利用者の変化にも敏感に
- 専門職の指導を写真付きでマニュアル化。職員の理解と技術を均一化
- 言語聴覚士による訪問指導で食事支援が改善。誤嚥性肺炎がほぼ見られなくなった
- 機能訓練と介護予防訓練により、寝たきりになる方が自立歩行可能に

課題

- 訓練や用具、身体状況ばかりに注目し、利用者の思いや希望への配慮が後回しになっていないか？

ストレッチ検定について

訪問での理学療法士や作業療法士が作成した訓練メニューを職員が安全かつ一定のレベルで実施することを目的に開始しました。検定では、実際に職員が利用者ストレッチを行い、内容や動きに関する声かけ、痛みや不快感の確認、関節の動きや安全面、事故防止への意識などを見た上で、機能訓練センター所長が可否を確認し、総合施設長が決定します。その際、職員に個別指導が必要な場合

は、口頭指導だけでなく、実際にストレッチを体験してイメージを掴んでもらえるよう心がけています。

より充実した機能訓練のために

第4期からは、機能訓練をより充実していくために取り組んでいます。

第4期 平成26年～

- 機能訓練課を「機能訓練センター」とし、理学療法士や看護師などの専門職員を配置
- 施設入所支援で歯科医院と連携。歯科衛生士による口腔ケアを開始
- 機能訓練センターで摂食嚥下訓練を開始
- 介護リフトや移乗具の導入
- 個別の「リハビリテーション計画書」を作成
- 介護保険事業への参入

機能訓練センターについて

「寝たきりにしない・させない」を目標に、利用者の生活の質を維持できるよう支援する部として、平成26年より機能訓練課を機能訓練センターに改めました。職員と各専門職とが連携し、利用者の残存能力の維持と、必要に応じた福祉器具の導入・開発を行います。また、利用者の希望を実現することを大切に考え、職員とともにリハビリテーション計画を作成し、実施しています。利用者が最後まで自分らしく生きることができるよう、最大限努力しています。資料①は、機能訓練センターによる法人内研修の様子です。

この法人内研修では、机上の学習だけでなく、実際に体験してもらうことに重点を置きました。講師として機能訓練専門委員、アドバイザーとして機能訓練センターの専門職員を配置し、小研修も実施しています。

ここで大切なのは、研修内容が、実際に支援現場で生かされるかどうかです。当初はリハビリや福祉用具の必要性を認識していない現場もあったため、研修では丁寧な説明が必要でした。根気強く研修を行った結果、今で

資料①



は多くの現場で欠かせないものとして認識されています。

リハビリテーション計画書について

第3期までに挙げた課題を踏まえ、利用者の希望に配慮した個別のリハビリテーション計画書を作成することにしました。作成方法は次の通りです。

作成方法

- ①利用者の要望や特性を、支援職員から理学療法士に伝える
- ②理学療法士が、筋力や可動域などの身体評価を実施。生活面はバーセルインデックスを使い、支援職員が評価
→専門職と生活支援職員の融合評価
- ③理学療法士が計画書を作成
- ④利用者に同意を得て実施
- ⑤半年後に再評価

計画書の作成にあたっては、支援職員と理学療法士と一緒に考えることを大切にしました。計画書にもとづく支援の事例を、Aさんのケースでご紹介します。Aさんは、パーキンソン病や脳梗塞、脊柱管狭窄症などを併発しており、食事時も顔が上げられないほど座位姿勢が悪く、歩行時も職員2名の支援が必要でした。短期的な目標として座位姿勢の保持を掲げていましたが、本人から「お気に入りのパン屋に行きたい」との希望をいただいたので、これを実現できるよう、リハビリ計画を立てました。そして、体幹や下肢のストレッチを日課として行った結果、前屈症状が改善し、希望通りパン屋に出かけることができるようになったのです。利用者の思いに寄り添うことの大切さを、改めて感じました。

国際福祉機器展を活用した職員の育成

第3期から始めたこの研修には、これまでにのべ40名ほどが参加しています。研修の趣旨や目的を理解し、多くの情報や学びを持ち帰ることができるよう、次の取り組みを行っています。

研修前

- 所属する事業所の支援職員に見てきてほしいものを聞き取る
- 担当する利用者のことを考えて福祉用具について調べる

研修後

- 調べたことや学んだこと、業務の改善点などを自分の事業所だけでなく法人内に報告
- 会場で配布された資料やサンプルをファイルして閲覧

研修を経て購入した歩行器などは、利用者に変えられました。

まとめ

10年間の取り組みにより、次のような成果を得るとともに、体制の整備ができました。

- 専門職の配置により、利用者がより早く生活の場に戻ることができるようになった
- 職員の生活支援力が向上
- 国際福祉機器展参加により用具への関心が向上。導入した用具での効果が見られる
- 多職種連携によるチーム支援体制を確立
- 咀嚼や口腔ケアの知識が向上
- 訓練センターで定期的な咀嚼訓練を実施
- リハビリテーション計画書を導入。検定に合格した職員が実施できるよう、理学療法士がメニューを作成

利用者を最も理解しているのは、生活支援を行う職員です。したがって、職員の知識や経験を増やし、専門職と一緒に考えて実施することが大切です。法人は、職員が安心感と自信を持って支援ができる環境をつくらなければなりません。施設は病院ではなく「生活の場」です。利用者や家族の希望を叶えることで、利用者が自分らしく生活できるよう、これからも支援を続けていきます。

■ 事例発表2

TEACCHプログラムの手法を活用したアプローチ

山口 晃司 氏

社会福祉法人阪神福祉事業団 ななくさ育成園

TEACCHプログラムとは

ななくさ育成園では、自閉症の方をはじめ、さまざまな障害を有する利用者に対し、最大限、個性に配慮した支援を行っています。

ここでは、資料②のような特性を持つ自閉症の方に、「TEACCHプログラム」の手法の一部を活用した取り組みをご紹介します。

資料②

自閉症の方には、こんな特性があります。

- 視覚的な理解が強い。
 - 決まった手順や習慣によって行動する。(ルーティン)
 - 模倣をする。
 - 空間、時間の組み立てが難しい。
- ⇒見通しを持つ事が苦手。

「TEACCHプログラム」は、アメリカのノースカロライナ州で実施されている、自閉症などコミュニケーションに障害がある子どもたちや、その家族に対する包括的対策プログラムの名称です（資料③）。

今回ご紹介する事例では、「不適切な行為ではなく、得意なことに目を向けて伸ばす」「自閉症の方の適応力を高め、一人ひとりが理解しやすい環境を整える」の2つの方法を用いています。

「得意なことを伸ばす支援」では、例えば、ズボンの紐を独自の方法で結ぶことを繰り返す方に、活動プログラムとして「紐結び」を提供し、商品の飾り紐を作ってもらおうといったことです（資料④）。

利用者に合わせてトレーニング

私たちはTEACCHプログラムを「“ちいきへいこう”支援プログラム」（資料⑤）で実践しています。特に、「評価（SITTOTTO）」「日中活動」「自活棟の利用」「外出支援」に絞って取り組みをご紹介します。

まず「評価」とは、その方の得意なことや苦手なこと、コミュニケーションの取り方などを知ることです。これを日中活動の支援など

につなげていきます。「SITTOTTO」とは、育成園オリジナルの評価システムです。決まった枠内に塗り絵ができるかなど、1時間ほどをかけてチェックするものです。

次に「日中活動」についてです。活動スペースは職住分離を意図的に設定し、利用者が気持ちの切り替えを行いやすいように配慮しています。ここでは、一人ひとりが課題に取り組むことで、達成感を味わったり、地域の作業所で働くためのスキルを身に付けたりなどしています。例えば、紐に専用のビーズを通してアクセサリを作る作業や、入浴剤の計量など、利用者一人ひとりの強みを生かしながら作業を行っています。

また、靴下の仕分けや衣類を畳むなど、生活に必要なスキルをトレーニングする課題も行っています。これらは、利用者自身の生活の場面に生かされます。

「自活棟」は、法人の敷地内にある施設で、利用者が将来、地域で生活ができるよう、さまざまなトレーニングを行う空間です。

例えば、ある方には、人の声を録音した音声タイマーとスケジュールカードを渡し、朝食や歯磨き、洗濯などを行っていただいています。これは、職員が声をかけなくても、自立して行動することを目指した支援です。

また、バスなどの公共交通機関を利用して、買い物や散髪に行くトレーニングも行います。バスの利用では、乗り降りの際に決まった場所にICカードをタッチするトレーニングや、正しいバスの乗降の仕方を説明するビデオを作成するなどし、対象の方々に見ていただいたりしました。

買い物では、会話によるコミュニケーションが難しい方には、あらかじめ「ポイントカード等はありません。この中からお金を取ってください。レシートや領収書・おつりを入れてください」と明記したカードを提示し、財布を渡してお店の方に対応していただくなどの手法を取っています。

利用者の通院や手術の支援を通して

自閉症の方が地域で生活するにあたり、困難が生じやすいのが病院の利用です。そこで、自閉症のAさんに対する、病院への通院や手術の支援についてご紹介します。

Aさんは20代の男性で、自閉症を有する重度の知的障害で、てんかんもあり、障害支援区分は6です。若年性の白内障と診断され、入院や手術をすることになりました。その際、本人の母親とともに

資料⑥

あらゆることを想定しながら

事前に医療機関に障がい特性を伝えていたが...

衣類への固執
☑手術当日、いつも着用しているパジャマでの手術

一時的な身体拘束
☑拘束帯をすりぬけてしまう。点滴を術後すぐに外す。

入院生活
☑本人の大声・奇声等への配慮を受け、角部屋で過ごす。

資料⑦ 「術後のAさんの行動などへの対応」

<p>その1</p> <p>カーテンで目を拭く ☑コットンの使用 目の清潔保持！</p>	<p>その2</p> <p>片眼だけに点眼は納得しない！ ☑左眼～指定の点眼薬 右眼～水分多めの点眼薬</p>	<p>その3</p> <p>保護メガネの使用 メガネをかける習慣がない。 ☑「メガネをかける」 ＝「外出」の認識</p>
--	---	--

に、Aさんの障害特性から予測される、あらゆる行動を事前に病院に伝えました。

それでも、想定外の行動があり、その度に対応に追われましたが、何とか手術を終えました。Aさんが施設に戻られてからは、点眼が必要であることを理解していただけるよう働きかけ、職員がケアを行いました（資料⑥⑦）。

この支援を通して、私たち職員は、利用者の言葉にできない思いを、こまやかに感じ取る姿勢が大切だと、改めて気づかされました。今後も利用者に寄り添うことで、こうした思いをくみ取っていきたいと思います。

また、自閉症の方が病院を利用するには、本人と家族、職員、医療機関が一つのチームとなって臨む必要があることも分かりました。関係者との連携を日常的に構築し、ご本人と社会資源とのつながりを強めていくことが、今後の課題です。

■ 事例発表3

BCP(事業継続計画)の実践事例 東日本大震災の経験と次なる災害への備え

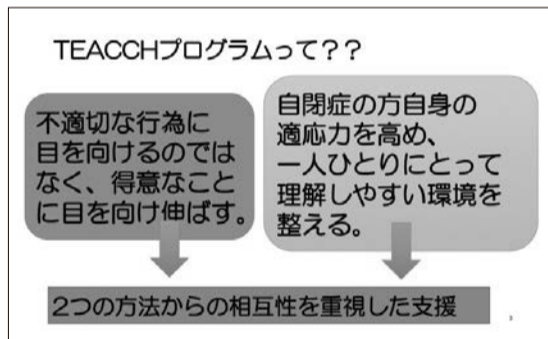
菊池 俊則 氏
社会福祉法人若竹会 法人事務局長

被災して感じたBCPの必要性

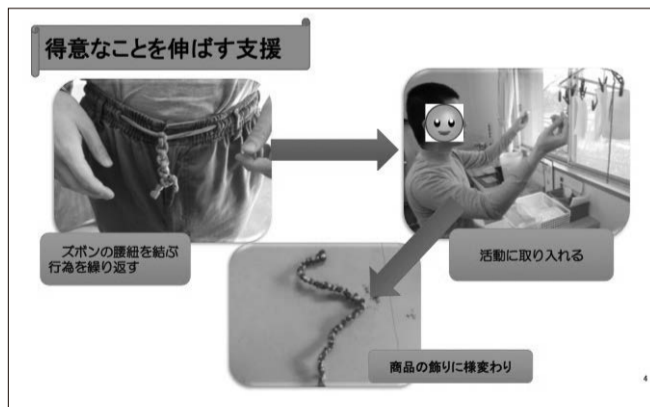
私どもの法人は岩手県に所在しており、2011年の東日本大震災で大きな被害を受けました。今回は、被災後の対策を皆さまにお伝えすることで、災害の備えについてお考えいただければと思います。

若竹会は、岩手県の太平洋側にある宮古市、岩泉町、山田町、田野畑村を有する、非常に大きな福祉圏域に位置しており、面積としては、神奈川県がすっぽり入るくらいです。

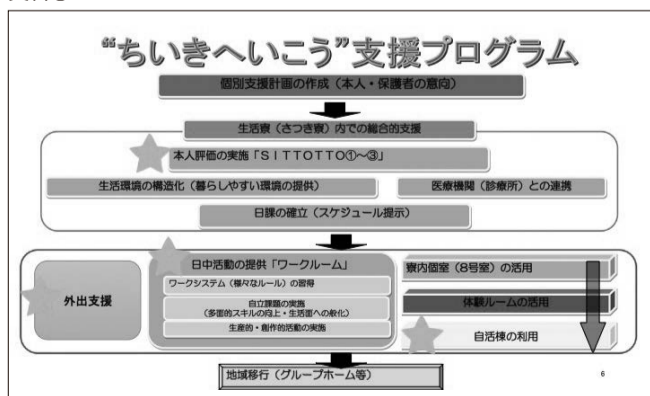
資料③



資料④



資料⑤



震災時は、山田町にある老人保健施設が完全に津波にのみ込まれ、70名の入所者と職員が亡くなりました。宮古市だけでも、死者が420人、関連死が53人、行方不明者が94人、家屋倒壊が2,098棟となっています（2016年2月末時点／資料⑧）。

私どもは、被災から半年後、法人として災害時にどのような対応が必要なのかを整理しました。しかし、速やかな情報発信と管理、労働力の確保など、さまざまな項目が挙がりながらも、なかなかすべてを解決する方法を見つけられずにいたのです。

そんな中で出会ったのが「BCP」です。震災時、私たちが考えたことの一つに「災害時における社会福祉法人・施設の使命」があります。まずは、利用者と職員、法人を守ることが大切ですが、それだけでなく、やはり公益性のある法人として、地域に手を差し伸べる力を日頃から備えておかなければならないと感じました。実は、この考え方がBCPにつながっていくのです。

BCPの概要と作成のポイント

BCPとは、事業継続計画のことです。多くの激甚災害では、発生した瞬間からサービスが大きく低下します。自らの施設や職員、利用者が被害を受けるだけでなく、地域の方も被災し、他法人などからは、避難した利用者の受け入れを依頼されるなど、災害時特有のニーズが発生します。こうした中で、できるだ

け短時間でサービスを復旧するのに必要なのが、BCPなのです。

これは国際規格にもなっており、社会福祉業界独特のものではありません。私どもはこのBCPを導入すれば、災害後のサービス復旧に時間がかかったり、何カ月経っても元の状態に戻せなかったりといった事態を、避けることができると考えました。資料⑨はBCP作成のポイントです。

まずは「初動対応」で生命を守り、次にBCPを発動し、「災害対策本部」を設置します。ここでは主に安否確認や情報収集、情報発信を行います。それから「事業継続・復旧活動」として、対策や方針を決定していきます。

ここでもう一つポイントとなるのが「ボトルネックの特定」です。これは、復旧を長引かせる原因が何かを特定するということです。例えば施設職員の8割が被災してしまった場合、サービスを継続するためにはまず人材を確保しなければなりません。災害時は、人や物、情報やお金などの資源をハイペースで配分し、共有して、地域にも還元することが求められます。

BCM体制の構築

BCPを計画のままで終わらせず、実際に機能させるために必要なのがBCM（事業継続マネジメントサイクル）です（資料⑩）。

私どもは法人内の組織としてBCM体制をつくり、月1回は委員会活動を行い、年1回は職

員全員で総合訓練を行います。そして、その結果を踏まえてBCPを見直し、常に最新の状態にしておくのです。やはり、どんなにしつかりした避難訓練のマニュアルを作成していても、まったく見直しをせずに数年経っていたら、いざというときにほとんど機能しないといった可能性もあります。したがって、定期的に訓練などをして計画を診断し、必要があれば見直すことが大切です（資料⑪）。

2度目の災害でBCP発動

2016年8月31日、私どもはこのBCPを実際に発動することになりました。台風10号が勢力を保ったまま岩手県沿岸に上陸したのです。豪雨による大規模な河川の氾濫や土石流で、多くの家屋が全半壊する被害を受けました。

私どもの法人では、台風で浸水しそうな施設の利用者を、別の施設に分散して移動し、道路の寸断で帰宅できない職員には、施設で宿泊してもらいました。また、普段、子どもを保育所に預けて働いている職員には、保育所の休園に対応し、子連れで出勤できる体制をつくりました。BCPに則った対応を行ったことにより、震災時に比べて組織内のストレスがほとんどなく、被害が拡大することはありませんでした。


一方、近隣の福祉施設が甚大な被害を受けたため、私どもでは100人ほどで泥かきなどの支援を行いました。加えて、被害が甚大だった岩泉町へは、岩手県災害派遣福祉チーム（福祉版DMAT）に、職員を派遣しました。

岩泉町は東京都より大きな町でありながら、人口は1万人以下と、非常にマンパワーが不足している地域です。そこで、県内の市町村社協がローテーションを組んでサテライト災害ボランティアセンターを立ち上げました。私どもも地元の法人としてお手伝いをさせていただいています。最近では、時間の経過にしたがい、被災地のボランティアに対するニーズが緊急的なものからまったく違ったものへと変化しているのを感じています。

さまざまなことが貴重な経験になると考え、私どもも中長期的に関わっていきたくと思っています。将来、人口減少に伴い、岩泉町のような地域が増えてくると思われます。今後、社会福祉法人が果たすべき役割は、ますます大きなものになっていくのではないかと感じています。

資料⑧

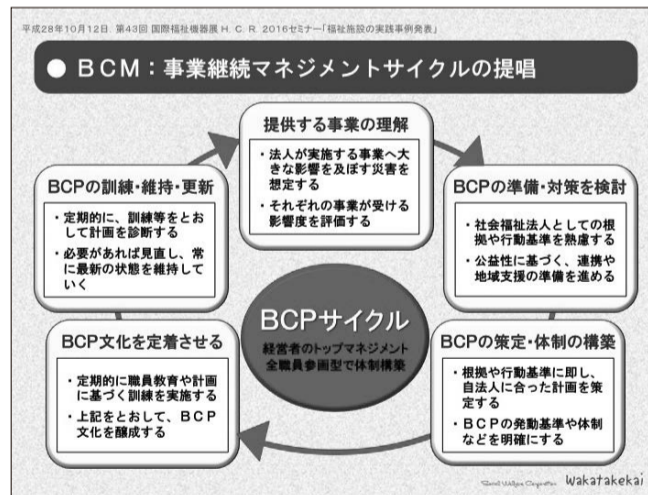
平成28年10月12日 第43回 国際福祉機器展 H.C.R. 2016セミナー「福祉施設の実践事例発表」



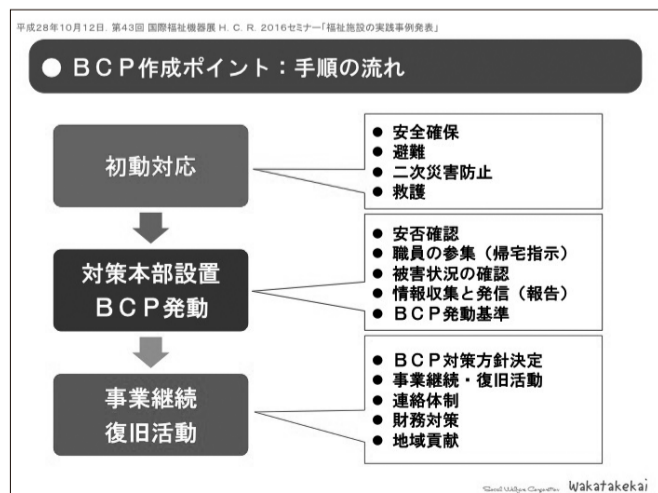
平成28年 2月29日	死者(関連死)	行方不明	家屋倒壊	
宮古市	420	53	94	4,098
宮古圏域	1,045	143	257	7,735
岩手県	4,672	459	1,113	26,168

Wakatakekai

資料⑩



資料⑨




資料⑪

平成28年10月12日 第43回 国際福祉機器展 H.C.R. 2016セミナー「福祉施設の実践事例発表」

● BCM：事業継続マネジメントサイクルの重要性

- ・ 自然災害は他人事ではない → 関東・東北豪雨／熊本地震
- ・ 防犯／災害時における対応の強化・徹底（厚労省通知）
- ・ 災害に備えないという選択肢はない
- ・ 計画をただの紙切れで終わらせない
- ・ 平常時からの組織活動に落とし込むことが重要



参考「BCM実践の手引き」
全国社会福祉法人経営青年会ホームページからダウンロードできます。
<http://www.zenkoku-skk.ne.jp/report.html>

Wakatakekai

■ 事例発表4

障害児への理解を深める地域の保育所との交流保育

塘林 敬規 氏
社会福祉法人肥後自活団 大江学園 施設長

保育活動に取り組んだ経緯

私どもの法人は前身を「熊本貧児寮」といい、私の曾祖父が明治25年に設立したもので、今年で創設125年を迎えます。今でいう児童養護施設です。さまざまな環境の変化により、昭和40年に障害児入所施設、そして、平成元年からは、障害者支援施設を併設するなどして事業に取り組んできました（資料⑫）。

大江学園に初めて未就学児を受け入れたのは、平成18年のことです。3歳の男児でしたが、ご家族から「就学前に一般の子どもと同じ勉強をさせてほしい」との希望を受けたことが、独自の保育活動に取り組むきっかけになりました。

その翌年から、大江学園では、入所している未就学児に対して、これまでの障害児支援により培った知識や技術、経験を生かして、特性や年齢ではなく、子ども一人ひとりに合わせた保育を展開してきました。入所施設であることから、子どもたちには、家庭から保育所に通うような体験をしてもらうため、スモックを着てもらおうなど工夫しています。

交流保育を導入

保育活動を行って数年が経過したころから、いろいろな壁にぶつかるようになりました。その一つが、ある程度で子どもの成長が緩やかになる点です。2～3歳の子どもは年上の子どものまねをすることで成長できますが、年長クラスになると、まねをする対象がいいため、発達の刺激が不足してしまうのです。集団遊びが成立しにくい、おもちゃの取り扱いなどですぐに大人の介入を求めるなどの状況をどう打開したらよいか、一般の保育所に

資料⑬

保育所が抱えている現状

- ・ 障がい児の受け入れが増加しているが
- ・ 保育所のクラスの中に困り感のある子どもや気になる子どもが増えてきている。
- ・ 社会一般的に障がいへの意識が低く早期発見、早期教育に結びつかない。
- ・ 障がい児に対する知識、技術、経験上の専門性を持っている保育士が少ない。

アドバイスを求めました。すると、逆にその保育所では、資料⑬の課題を抱えていることが分かったのです。

そこで生まれたアイデアが「交流保育」です。互いの強みを生かして課題を補い合うことが、双方のメリットになると考えたのです。

この取り組みを始めるにあたり、学園と保育所とで、何度も入念な打ち合わせを行いました。学園と保育所、それぞれの保育士が考えたプランをすり合わせたり、年度初めには年間スケジュールを組んだり、定期的な打ち合わせを重ねています。

最初の交流保育は、学園の敷地内にあるさつまいも畑でのいも掘りです。学園の子どもも保育所の子どもも、分け隔てなく楽しくいも掘りができました。食育も兼ね、掘ったさつまいもで栄養士がおやつを作り、皆で一緒に食べました（資料⑭）。

また、夏には学園の大きなプールを利用した交流も行いました。学園の子どもが、保育所の子どものバタ足をまねることで、初めて自分もバタ足ができるようになったという場面が見られました。

他にも、学園の子どもが皆で保育所に行くこともあれば、学園の年長クラスだけで、保育所の年長クラスで1日体験をするなどの交流の仕方もしています。現在、2カ所の保育所と組んでいますが、社会福祉法人同士だからこそできる交流保育が実現できていると感じています。

交流保育の成果

資料⑮は、体育館での交流保育の様子です。左に写っている学園の子どもが、どうしてもスムーズに遊ばずにいたところ、右に写っている保育所の子どもがさっと手を差し伸べてくれたのです。ちょっとしたサポートで、自分と同じことができるのだと気づいてもらった瞬間ではないかと思います。

また、人前であいさつができず、皆の輪にも入ることができずに泣いてばかりいた学園の子どもが、交流保育を続けることで、小学校に上がるころには、

資料⑭



資料⑮



あいさつができるようになり、集団行動もスムーズにできるようになった例もあります。

この取り組みにより得られた成果を、次にまとめました。

交流保育による成果

- 交流による刺激を受け、伸びる芽が早く出てくるようになった
- 保育所の子どもが、障害のある子どもの存在を知り、地域と一緒に生活することを「当たり前の光景」として違和感なく受け入れられるようになった
- 保育に深みが出て専門性が高まった
- 自分以外の存在を知り、子どもの視野が広がった

さらに、この取り組みを続けることについて、保育所の園長先生から次のような言葉をいただいています。

異なる境遇にある子ども同士がよい刺激を与え合い、成長することができれば大変うれしい。子どもたちには、この世に生まれてきた意義や意味に気づき、感謝する気持ちを決して忘れないでほしい。

また、学園としても、この取り組みを通して子どもが年齢に応じた基礎を身につけて就学できることを期待し、かつ、保育所の困り感のある子どもに対して、障害児施設として相談窓口のような役割を果たしていきたいと思っています。

今後もこの取り組みを続けていくことで、障害に関する啓発につなげ、誰もが地域で活躍できる社会になるよう、環境整備に力を入れていきたいと思っています。

資料⑯

児童入所施設 大江学園

所在地
熊本県 熊本市 渡鹿8丁目16番46号

支援事業
児童入所 短期入所 日中一時支援
定員
入所70名短期6名日中一時支援20名

大江学園の目指すもの

幼児期から
青年期に至るまでの
トータルケアマネジメント

基本理念
あなたらしく
(人権の尊重)
地域で育む豊かな心
(地域との共生)
あたたかい生活、
あふれる笑顔
(自立努力)

【未就学】
園内保育
就学準備

【学童期】
基本的な生活
習慣の習得

【青年期】
ステップアップ
一級就労
障がい者施設入所
グループホーム
就労継続支援A・B型事
業所 等

■ 事例発表5

地域特性を活かした地域貢献

栗原 信氏

社会福祉法人信和会 理事長

| 地域の理解に感謝を示す奉仕活動

私どもの法人は、山梨県韮崎市穴山町を中心に事業を展開しています。市の人口は約32,000人、世帯数は約12,000世帯の小さな地域です。ここで、昭和61年に精神薄弱者更生施設を開設したのが私の父です。

当時はまだ、一般的に障害に対する認識が広まっていない時代ですが、韮崎市はかねてより理解のある地域でした。施設開設にあたり、地域から反対や要望は特に出なかったように記憶しています。

父は、そのことに感謝しなければならないと考え、施設開設当初から、利用者とともに地域の奉仕活動に取り組みました。

まず行ったのが、施設から1.5kmくらいのところにある無人駅、JR中央本線「穴山駅」の清掃活動です。毎週土曜日のこの清掃活動を30年間ずっと継続していることから、先般、JR東日本から感謝状をいただきました。

また、駅以外にも、地域の公園や道路の清掃活動を行っています。すると、自然に地域の方から「お疲れ様」「きれいになったね」などと声をかけていただけるようになりました。すると利用者もとても喜び、今では土曜日が待ち遠しいといった様子です。

| 職員が地域とのパイプ役に

私どもの法人では、この清掃活動以外にも、さまざまな地域の活動に参加しています。

例えば、農業の除草作業や田植えで使う育苗パレットの移動、清掃などです。これは、地域で農業に携わる方が高齢化しており、体力を要する作業を行うのが難しくなっていることをご相談いただいたものです。田植えの育苗パレットには水が張ってあり、運ぶとなると意外と重く、重労働です。利用者には運動になりますし、褒められることでやりがいを感じてもらうこともできました。

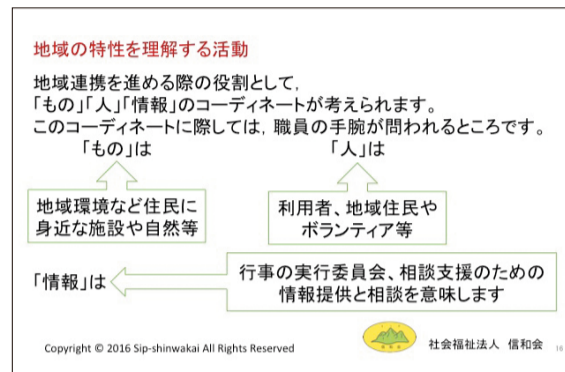
他にも、多機能型事業所で食品加工や部品組み立て、箱折りなどの作業も行っています。現在、工賃として24,000円くらいを支払うことができています。

また、イベントを通じた交流も積極的に行っています。地元の保育所と連携し、施設にある「芝生広場」でフットサルのミニゲームをしたり、祭りに参加したりしています。地元で開催する「さくら祭り」では、職員が実行委員として参加し、利用者とともに、仮装大会や、施設で作った野菜の販売などを行うことで、地域との交流を図っています。資料⑯の左下の写真は、さくら祭りのメイン行事である

資料⑯



資料⑰



仮装大会の様子です。この祭りは、7年前に区長と実行委員が手弁当で始めたものです。2年前からは市から補助金がいただけるようになりました。

それから、5年ほど前から開催されているサンマまつりにも、職員が実行委員として参加しています。この祭りは、日本国際ボランティアセンターの事務局長が穴山町の出身で、東日本大震災の際、気仙沼市でボランティアを行ったことがご縁で始まったものです。何か一緒にできることはないかとの話から、気仙沼産のサンマを取り寄せ、穴山町で祭りを行うことになりました。焼きたてのサンマにご飯とみそ汁、漬物をつけて700円で販売し、利益はすべて気仙沼市に寄付しています。

また、先に述べた農業のお手伝いの他に、有休農耕地を買い取ったり、借り受けたりして、利用者の日中活動の場としても活用しています。現在、十数本の桃を栽培している土地では、夏の間は12,000～13,000個ほどの桃を出荷しています。利用者には、無理のない範囲で桃に袋をかけるなどの作業をしてもらい、あとは、職員が朝から世話をしに行くなど、5年ほど継続しています。

他にも、韮崎市を拠点に社会貢献をする任意団体のお手伝い、地域の野菜や果物栽培のお手伝いなど、利用者が地域の中でいきいきと活動することができています。

また、法人が主催する祭りで地域に評判なのが「地域ふれあい夏祭り」です。昨年で31回目を開催することができ、参加者も600名を超えるイベントとなっています。

こうした活動は、職員が地域と利用者とのパイプ役になっているからこそ生まれ、続いているのだと思います。地域で利用者の活動場所を確保するには、まず、職員が積極的に地域と関わるのが大切なのです。

| 地域とスムーズな連携を行うために

私どもは、地域連携を進めるには、地域の特性を理解する活動が大切でその鍵となる「もの」「人」「情報」をうまくコーディネートするには、職員の手腕が問われると考えています（資料⑰）。

また、地域連携を推進するには、目的を明確にし、タイムスケジュールを含む実施過程を策定し、成果の適切な評価をすることが重要です。

福祉施設・事業所では、さまざまな活動が行われますが、内輪だけで完結してしまいがちです。地域に情報が伝わらず、お互いに名前しか知らないようでは、なかなか相手との関わりもできません。信頼関係を築くためには、顔を合わせ、直接、交流することが重要です。

私どもは顔が見える活動として行事の実行委員を担うだけでなく、活動報告やお知らせなどを掲載した機関誌『あなやま』を制作し、町内全500戸に直接手渡ししています。これも、利用者の活動しやすい環境づくりに一役買っていると思っています。

| まとめ

地域の特性を理解し、積極的に関わっていくことは、職員の社会性を向上させることにもなります。それが利用者の社会進出を後押しすることにつながるのには、これまで申しあげてきたとおりです。職員と利用者、地域の方がお互いに理解し合える環境が整ったとき、はじめて有意義な地域連携を構築することができるのだと思います。

第44回国際福祉機器展 H.C.R. 2017

間もなく、出展申込は
バ切不可なりませす！ 平成29年
3月31日(金)必着

会期 平成29年
9月27日(水)～9月29日(金)【3日間】
会場 東京国際展示場「東京ビッグサイト」
東展示ホール
(東京都江東区有明3-11-1)

H.C.R. 2017は上記の日程、会場にて開催の予定です。

また、現在募集中のH.C.R. 2017への出展申込は、間もなくバ切不可となります。

H.C.R.は今後も、介護・福祉機器の開発と普及の促進にむけて努めてまいりますので、関係者各位の引き続きのご支援、ご参加を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

